

9月開校 北村山地区会場



OAビジネス活用科

- ✪ 初心者でも基礎からしっかり学べます！
- ✪ パソコンの基礎から活用法までを習得！
- ✪ ワード、エクセルの資格取得にチャレンジ！
- ✪ 就職支援による早期再就職をバックアップ！

受講生募集



訓練期間	平成29年9月27日(水)～平成30年1月26日(金)（4か月間） 基本時間：9:00～15:50 休日：原則として土、日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）
訓練場所	東根高等職業訓練校（職業訓練法人東根職業訓練協会） 東根市中央一丁目3番1号 東根市職業訓練センター内 ※裏面「地図」を参照ください。
定員	15名（最少催行人員10名）
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをしている方で、職業に必要な技能・知識を習得して再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方
受講料	受講料は無料です。 ただし、テキスト代及び職業訓練生総合保険料として約16,000円、並びに検定受験料(コンピュータサービス技能評価試験1科目につき、3級5,250円 2級6,580円)は個人負担となります。
募集締切日	平成29年9月11日(月)
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者に相談してください。手続きは、あなたの住所又は居所を管轄する公共職業安定所で行ってください。
説明会	参加者：受講申込者（欠席等の場合は選考対象者となりません。） 日時：平成29年9月14日(木) 午前10時30分から (時間厳守) ※開始10分前までに受付を済ませてください。 場所：東根高等職業訓練校（裏面「地図」参照） 内容：訓練内容の説明と適性検査を行います。 持ち物：筆記用具（鉛筆・ボールペン等）を持参してください。

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課
〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1
TEL 023-644-9227 FAX 023-644-6850
ホームページ <http://www.yamagatanoukai.jp/>

山形 職業

クリック

検索

◆訓練の概要◆

【訓練目標】 パソコンの基礎知識及び技能、マクロ言語によるビジネス・アプリケーションソフトの操作や機能の拡張についての基礎知識及び技能、業務における実践的活用法を習得するとともに、その他の就職に知識等を習得し再就職を目指す。

【目指す職務】 OA 機器を使用する職務全般

【訓練カリキュラム】

総訓練時間（目安） 460H

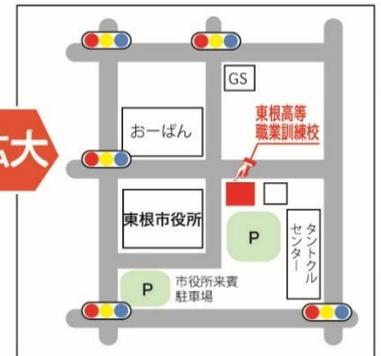
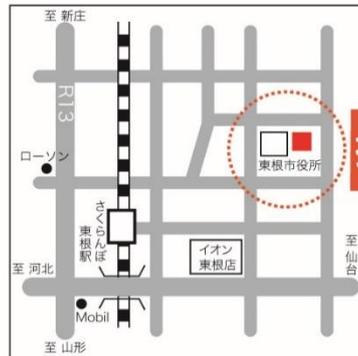
科目	科目の内容	時間数
パソコン基礎	パソコンの仕組み・機能、文字入力、ファイル管理、電子メール等	21H
情報リテラシー	ハードウェア・ソフトウェアの種類と役割、記憶媒体、プリンタ、ネットワーク、情報セキュリティ、トラブル対策等	24H
文書作成	文書作成の基礎知識、文書作成、表の作成、表や画像・図形を含む実践ビジネス文書作成等	60H
表計算	表計算の基礎知識、表の作成、数式・関数の入力、グラフ作成、データベース機能、実践ビジネス資料作成等	81H
プレゼンテーション	プレゼンテーションの基礎知識、スライドの作成方法、演習等	30H
データベース	データベースの基礎知識、データベースシステム設計、データベースシステムの基本作成（テーブル、リレーションシップなど）等	61H
表計算マクロ・VBA	マクロ・VBAの基礎知識、マクロの作成・編集、VBAプログラムの作成等	61H
総合演習	各種アプリケーションソフトウェアの実践活用術等	78H
就職支援他	応募書類の書き方、面接の仕方、ビジネスマナー、コミュニケーション等	44H

【その他】 Windows7、Microsoft Office 2010 を使用

※キャリア・コンサルティングを受ける場合は、その計画に従ってください。

【説明会・訓練会場】

東根高等職業訓練校
 （東根市職業訓練センター内）
 住所：東根市中央一丁目3番1号
 電話：0237-43-2345
 駐車場：無料駐車場あり
 （施設前、市役所正面）



【ご相談・お申込窓口】

山形 公共職業安定所	〒990-0813	山形市桧町 2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢 公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池 3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄 公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町 6-4	TEL 0233-22-8609
長井 公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町 15-5	TEL 0238-84-8609
村山 公共職業安定所	〒995-0034	村山市楯岡五日町 14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江 公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西 340	TEL 0237-86-4221

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。
 ※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための制度です。

詳しくは、求職のお申込みをしている公共職業安定所にご相談ください。